

トピックス

●次世代育成法が改正されました

地域や職場における子育て支援を充実させるため、改正児童福祉法・改正次世代育成支援対策推進法が成立しました。次世代育成支援対策推進法の主な改正点は下記のとおりです。

1. 仕事と育児の両立支援に関する行動計画の策定・届出企業の範囲拡大

| 企業規模 | 現 行 | 2011年4月以降 |
|------------------|------|-----------|
| 301人以上 | 義務 | 義務 |
| 300人以下 101人以上 | 努力義務 | 義務 |
| 100人以下 | | 努力義務 |

2. 1の行動計画の公表および従業員への周知徹底

| 企業規模 | 現 行 | 2009年4月以降 | 2011年4月以降 |
|------------------|------|-----------|-----------|
| 301人以上 | | 義務 | 義務 |
| 300人以下 101人以上 | 規定なし | 努力義務 | 義務 |
| 100人以下 | | | 努力義務 |

掲載されているあらゆる内容の無許可転載・転用・コピーを禁止します。あらゆる内容は、著作権法により保護を受けています。

Copyright (C) 1999-2008 Shakaihoken Roumushi Sugiyama Chisato. All Rights Reserved.

Designed by [社会保険労務士 杉山千里\(東京都・立川市\)](#)